

福井県広域避難計画要綱 新旧対照表

現 行	改定案																																				
<p><b>第1 趣旨</b></p> <p>本要綱は、福井県原子力防災計画第2章第1節第7の規定に基づき、原子力災害対策重点区域を包括する市町（以下「関係市町」という。）の住民が行う原子力事業所から30km圏外への避難（以下「広域避難」という。）が迅速かつ円滑に行われるよう、広域避難先、避難ルート、避難者の輸送手段等を定めるものである。</p> <p>本県における関係市町は、表1のとおりである。</p> <p>表1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">原子力事業所</th> <th style="text-align: center;">PAZ関係市町 (おおむね5km圏)</th> <th style="text-align: center;">UPZ関係市町 (おおむね5～30km圏)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本原子力発電(株)敦賀発電所 <u>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター</u></td> <td>敦賀市</td> <td>敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市</td> </tr> <tr> <td>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ</td> <td>敦賀市、美浜町</td> <td>敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市</td> </tr> <tr> <td>関西電力(株)美浜発電所</td> <td>美浜町、敦賀市</td> <td>美浜町、敦賀市、若狭町、南越前町、小浜市、越前市、越前町</td> </tr> <tr> <td>関西電力(株)大飯発電所</td> <td>おおい町、小浜市</td> <td>おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町</td> </tr> <tr> <td>関西電力(株)高浜発電所</td> <td>高浜町</td> <td>高浜町、おおい町、小浜市、若狭町</td> </tr> </tbody> </table>	原子力事業所	PAZ関係市町 (おおむね5km圏)	UPZ関係市町 (おおむね5～30km圏)	日本原子力発電(株)敦賀発電所 <u>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター</u>	敦賀市	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ	敦賀市、美浜町	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市	関西電力(株)美浜発電所	美浜町、敦賀市	美浜町、敦賀市、若狭町、南越前町、小浜市、越前市、越前町	関西電力(株)大飯発電所	おおい町、小浜市	おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町	関西電力(株)高浜発電所	高浜町	高浜町、おおい町、小浜市、若狭町	<p><b>第1 趣旨</b></p> <p>本要綱は、福井県原子力防災計画第2章第1節第7の規定に基づき、原子力災害対策重点区域を包括する市町（以下「関係市町」という。）の住民が行う原子力事業所から30km圏外への避難（以下「広域避難」という。）が迅速かつ円滑に行われるよう、広域避難先、避難ルート、避難者の輸送手段等を定めるものである。</p> <p>本県における関係市町は、表1のとおりである。</p> <p>表1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"><u>原子力施設(※)</u></th> <th style="text-align: center;">PAZ関係市町 (おおむね5km圏)</th> <th style="text-align: center;">UPZ関係市町 (おおむね30km圏)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本原子力発電(株)敦賀発電所 <u>2号機</u></td> <td>敦賀市</td> <td>敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市</td> </tr> <tr> <td>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ</td> <td>敦賀市、美浜町</td> <td>敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市</td> </tr> <tr> <td>関西電力(株)美浜発電所 <u>3号機</u></td> <td>美浜町、敦賀市</td> <td>美浜町、敦賀市、若狭町、南越前町、小浜市、越前市、越前町</td> </tr> <tr> <td>関西電力(株)大飯発電所</td> <td>おおい町、小浜市</td> <td>おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町</td> </tr> <tr> <td>関西電力(株)高浜発電所</td> <td>高浜町</td> <td>高浜町、おおい町、小浜市、若狭町</td> </tr> </tbody> </table>	<u>原子力施設(※)</u>	PAZ関係市町 (おおむね5km圏)	UPZ関係市町 (おおむね30km圏)	日本原子力発電(株)敦賀発電所 <u>2号機</u>	敦賀市	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ	敦賀市、美浜町	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市	関西電力(株)美浜発電所 <u>3号機</u>	美浜町、敦賀市	美浜町、敦賀市、若狭町、南越前町、小浜市、越前市、越前町	関西電力(株)大飯発電所	おおい町、小浜市	おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町	関西電力(株)高浜発電所	高浜町	高浜町、おおい町、小浜市、若狭町
原子力事業所	PAZ関係市町 (おおむね5km圏)	UPZ関係市町 (おおむね5～30km圏)																																			
日本原子力発電(株)敦賀発電所 <u>国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター</u>	敦賀市	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市																																			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ	敦賀市、美浜町	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市																																			
関西電力(株)美浜発電所	美浜町、敦賀市	美浜町、敦賀市、若狭町、南越前町、小浜市、越前市、越前町																																			
関西電力(株)大飯発電所	おおい町、小浜市	おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町																																			
関西電力(株)高浜発電所	高浜町	高浜町、おおい町、小浜市、若狭町																																			
<u>原子力施設(※)</u>	PAZ関係市町 (おおむね5km圏)	UPZ関係市町 (おおむね30km圏)																																			
日本原子力発電(株)敦賀発電所 <u>2号機</u>	敦賀市	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市																																			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ	敦賀市、美浜町	敦賀市、美浜町、南越前町、越前市、越前町、若狭町、小浜市、池田町、鯖江市、福井市																																			
関西電力(株)美浜発電所 <u>3号機</u>	美浜町、敦賀市	美浜町、敦賀市、若狭町、南越前町、小浜市、越前市、越前町																																			
関西電力(株)大飯発電所	おおい町、小浜市	おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町																																			
関西電力(株)高浜発電所	高浜町	高浜町、おおい町、小浜市、若狭町																																			

福井県広域避難計画要綱 新旧対照表

現 行	改定案						
	<p>※ <u>同一の原子力事業所内に設置される全ての原子力施設の原子力災害対策重点区域の範囲の目安が同一である場合は、原子力事業所</u></p> <p><u>下記の原子力施設は、炉規法第43条の3の33の規定に基づく廃止措置計画の認可を受け、かつ、照射済燃料集合体が十分な期間冷却されたものとして原子力規制委員会が定めた原子炉施設であることから、指針に基づき原子力災害対策重点区域の範囲は原子力施設から概ね5kmを目安とし、当該原子力災害対策重点区域の全てをUPZとし、関係市町は表2のとおりとする。</u></p> <p><u>表2</u></p> <table border="1" data-bbox="1475 688 2644 1115"> <thead> <tr> <th data-bbox="1475 688 2398 814"><u>原子力事業所もしくは施設</u></th> <th data-bbox="2398 688 2644 814"><u>UPZ関係市町 (おおむね 5km圏)</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1475 814 2398 1003"><u>日本原子力発電(株)敦賀発電所1号機 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげん</u></td> <td data-bbox="2398 814 2644 1003"><u>敦賀市</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1475 1003 2398 1115"><u>関西電力(株)美浜発電所1号機、2号機</u></td> <td data-bbox="2398 1003 2644 1115"><u>美浜町、敦賀市</u></td> </tr> </tbody> </table>	<u>原子力事業所もしくは施設</u>	<u>UPZ関係市町 (おおむね 5km圏)</u>	<u>日本原子力発電(株)敦賀発電所1号機 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげん</u>	<u>敦賀市</u>	<u>関西電力(株)美浜発電所1号機、2号機</u>	<u>美浜町、敦賀市</u>
<u>原子力事業所もしくは施設</u>	<u>UPZ関係市町 (おおむね 5km圏)</u>						
<u>日本原子力発電(株)敦賀発電所1号機 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげん</u>	<u>敦賀市</u>						
<u>関西電力(株)美浜発電所1号機、2号機</u>	<u>美浜町、敦賀市</u>						

福井県広域避難計画要綱 新旧対照表

現 行				改定案																																	
<p><b>第2 避難等の防護措置の実施</b></p> <p>1 住民への避難指示</p> <p>国は、原子力災害の事態の進展に応じて、県および関係市町を通じて、避難等の指示を住民等に適切かつ明確に伝えるものとする。</p> <p>原子力災害の事態の進展の区分については、表2のとおりである。</p> <p>表2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防護措置の基準</th> <th>PAZ圏 (おおむね5km圏)</th> <th>UPZ圏 (おおむね5～30km圏)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>警戒事態（第1段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用母線への交流電源が1系統になった場合</li> <li>原子炉の水位が燃料上端より下がった場合</li> <li>福井県で震度6弱以上の地震が発生</li> <li>福井県に大津波警報が<b>発令</b>等</li> </ul> </td> <td>[施設敷地緊急事態要避難者] 避難準備</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <p>施設敷地緊急事態（第2段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流電源の喪失が30分以上継続</li> <li>非常用炉心冷却装置の作動を必要とする原子炉冷却材漏えい等</li> </ul> </td> <td>[施設敷地緊急事態要避難者] 避難実施 [一般住民] 避難準備</td> <td>[一般住民、要配慮者] 屋内退避準備</td> </tr> <tr> <td> <p>全面緊急事態（第3段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1時間あたり5μSv以上の放射線量が検出</li> <li>原子炉冷却機能の喪失</li> <li>原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力に到達等</li> </ul> </td> <td>[一般住民] 避難実施</td> <td>[一般住民、要配慮者] 屋内退避</td> </tr> <tr> <td> <p>Oil1</p> <p>(地上1mで計測した場合の空間放射線量が1時間あたり500μSv以上)</p> </td> <td></td> <td>[一般住民、要配慮者] 数時間内を目途に区域を特定し、速やかに避難を実施</td> </tr> </tbody> </table>				防護措置の基準	PAZ圏 (おおむね5km圏)	UPZ圏 (おおむね5～30km圏)	<p>警戒事態（第1段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用母線への交流電源が1系統になった場合</li> <li>原子炉の水位が燃料上端より下がった場合</li> <li>福井県で震度6弱以上の地震が発生</li> <li>福井県に大津波警報が<b>発令</b>等</li> </ul>	[施設敷地緊急事態要避難者] 避難準備		<p>施設敷地緊急事態（第2段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流電源の喪失が30分以上継続</li> <li>非常用炉心冷却装置の作動を必要とする原子炉冷却材漏えい等</li> </ul>	[施設敷地緊急事態要避難者] 避難実施 [一般住民] 避難準備	[一般住民、要配慮者] 屋内退避準備	<p>全面緊急事態（第3段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1時間あたり5μSv以上の放射線量が検出</li> <li>原子炉冷却機能の喪失</li> <li>原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力に到達等</li> </ul>	[一般住民] 避難実施	[一般住民、要配慮者] 屋内退避	<p>Oil1</p> <p>(地上1mで計測した場合の空間放射線量が1時間あたり500μSv以上)</p>		[一般住民、要配慮者] 数時間内を目途に区域を特定し、速やかに避難を実施	<p><b>第2 避難等の防護措置の実施</b></p> <p>1 住民への避難指示</p> <p>国は、原子力災害の事態の進展に応じて、県および関係市町を通じて、避難等の指示を住民等に適切かつ明確に伝えるものとする。</p> <p>原子力災害の事態の進展の区分については、表3のとおりである。</p> <p>表3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防護措置の基準</th> <th>PAZ圏 (おおむね5km圏)</th> <th>UPZ圏 (おおむね5～30km圏)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>警戒事態（第1段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用母線への交流電源が1系統になった場合</li> <li>原子炉の水位が燃料上端より下がった場合</li> <li>原子力事業所所在市町で震度6弱以上の地震が発生</li> <li>福井県(原子力事業所所在市町沿岸を含む津波予報区)に大津波警報が<b>発表</b>等</li> </ul> </td> <td>[施設敷地緊急事態要避難者] 避難準備</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <p>施設敷地緊急事態（第2段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流電源の喪失が30分以上継続</li> <li>原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能等</li> </ul> </td> <td>[施設敷地緊急事態要避難者] 避難実施 [一般住民] 避難準備</td> <td>[一般住民、要配慮者] 屋内退避準備</td> </tr> <tr> <td> <p>全面緊急事態（第3段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1時間あたり5μSv以上の放射線量が検出</li> <li>原子炉冷却機能の喪失</li> <li>原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力に到達等</li> </ul> </td> <td>[一般住民] 避難実施</td> <td>[一般住民、要配慮者] 屋内退避</td> </tr> <tr> <td> <p>Oil1</p> <p>(地上1mで計測した場合の空間放射線量が1時間あたり500μSv以上)</p> </td> <td></td> <td>[一般住民、要配慮者] 数時間内を目途に区域を特定し、速やかに避難を実施</td> </tr> </tbody> </table>				防護措置の基準	PAZ圏 (おおむね5km圏)	UPZ圏 (おおむね5～30km圏)	<p>警戒事態（第1段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用母線への交流電源が1系統になった場合</li> <li>原子炉の水位が燃料上端より下がった場合</li> <li>原子力事業所所在市町で震度6弱以上の地震が発生</li> <li>福井県(原子力事業所所在市町沿岸を含む津波予報区)に大津波警報が<b>発表</b>等</li> </ul>	[施設敷地緊急事態要避難者] 避難準備		<p>施設敷地緊急事態（第2段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流電源の喪失が30分以上継続</li> <li>原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能等</li> </ul>	[施設敷地緊急事態要避難者] 避難実施 [一般住民] 避難準備	[一般住民、要配慮者] 屋内退避準備	<p>全面緊急事態（第3段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1時間あたり5μSv以上の放射線量が検出</li> <li>原子炉冷却機能の喪失</li> <li>原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力に到達等</li> </ul>	[一般住民] 避難実施	[一般住民、要配慮者] 屋内退避	<p>Oil1</p> <p>(地上1mで計測した場合の空間放射線量が1時間あたり500μSv以上)</p>		[一般住民、要配慮者] 数時間内を目途に区域を特定し、速やかに避難を実施
防護措置の基準	PAZ圏 (おおむね5km圏)	UPZ圏 (おおむね5～30km圏)																																			
<p>警戒事態（第1段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用母線への交流電源が1系統になった場合</li> <li>原子炉の水位が燃料上端より下がった場合</li> <li>福井県で震度6弱以上の地震が発生</li> <li>福井県に大津波警報が<b>発令</b>等</li> </ul>	[施設敷地緊急事態要避難者] 避難準備																																				
<p>施設敷地緊急事態（第2段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流電源の喪失が30分以上継続</li> <li>非常用炉心冷却装置の作動を必要とする原子炉冷却材漏えい等</li> </ul>	[施設敷地緊急事態要避難者] 避難実施 [一般住民] 避難準備	[一般住民、要配慮者] 屋内退避準備																																			
<p>全面緊急事態（第3段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1時間あたり5μSv以上の放射線量が検出</li> <li>原子炉冷却機能の喪失</li> <li>原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力に到達等</li> </ul>	[一般住民] 避難実施	[一般住民、要配慮者] 屋内退避																																			
<p>Oil1</p> <p>(地上1mで計測した場合の空間放射線量が1時間あたり500μSv以上)</p>		[一般住民、要配慮者] 数時間内を目途に区域を特定し、速やかに避難を実施																																			
防護措置の基準	PAZ圏 (おおむね5km圏)	UPZ圏 (おおむね5～30km圏)																																			
<p>警戒事態（第1段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用母線への交流電源が1系統になった場合</li> <li>原子炉の水位が燃料上端より下がった場合</li> <li>原子力事業所所在市町で震度6弱以上の地震が発生</li> <li>福井県(原子力事業所所在市町沿岸を含む津波予報区)に大津波警報が<b>発表</b>等</li> </ul>	[施設敷地緊急事態要避難者] 避難準備																																				
<p>施設敷地緊急事態（第2段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全交流電源の喪失が30分以上継続</li> <li>原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能等</li> </ul>	[施設敷地緊急事態要避難者] 避難実施 [一般住民] 避難準備	[一般住民、要配慮者] 屋内退避準備																																			
<p>全面緊急事態（第3段階）</p> <p>(主な事象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1時間あたり5μSv以上の放射線量が検出</li> <li>原子炉冷却機能の喪失</li> <li>原子炉格納容器内の圧力が最高使用圧力に到達等</li> </ul>	[一般住民] 避難実施	[一般住民、要配慮者] 屋内退避																																			
<p>Oil1</p> <p>(地上1mで計測した場合の空間放射線量が1時間あたり500μSv以上)</p>		[一般住民、要配慮者] 数時間内を目途に区域を特定し、速やかに避難を実施																																			

福井県広域避難計画要綱 新旧対照表

現 行				改定案			
	O I L 2 (地上1mで計測した場合の 空間放射線量が1時間あたり 20 $\mu$ Sv以上)		[一般住民、要配慮者]  1日以内を目途に 区域を特定し、1週間 程度内に避難を実施		O I L 2 (地上1mで計測した場合の 空間放射線量が1時間あたり 20 $\mu$ Sv以上)		[一般住民、要配慮者]  1日以内を目途に 区域を特定し、1週間 程度内に避難を実施

別表12 在宅の要配慮者の避難先となる福祉避難所

在宅の要配慮者の避難先となる福祉避難所

対象発電所	避難対象地域		避難先	
	対象市町	小学校区	市町	福祉避難所
敦賀発電所 <u>ふげん</u>	敦賀市	西浦	おおい町	おおい町いきいき長寿村
もんじゅ	敦賀市	西浦	おおい町	おおい町いきいき長寿村
	美浜町	丹生		
美浜発電所	美浜町	丹生・菅浜	おおい町	おおい町いきいき長寿村
	敦賀市	西浦	福井市	福井県美山荘
大飯発電所	おおい町	大島	敦賀市	敦賀市福祉総合センター 「あいあいプラザ」
	小浜市	内外海		
高浜発電所	高浜町	青郷	美浜町	美浜町保健福祉センター
		内浦		
		高浜		

別表12 在宅の要配慮者の避難先となる福祉避難所

在宅の要配慮者の避難先となる福祉避難所

対象発電所	避難対象地域		避難先	
	対象市町	小学校区	市町	福祉避難所
敦賀発電所	敦賀市	西浦	おおい町	おおい町いきいき長寿村
もんじゅ	敦賀市	西浦	おおい町	おおい町いきいき長寿村
	美浜町	丹生		
美浜発電所	美浜町	丹生・菅浜	おおい町	おおい町いきいき長寿村
	敦賀市	西浦	福井市	福井県美山荘
大飯発電所	おおい町	大島	敦賀市	敦賀市福祉総合センター 「あいあいプラザ」
	小浜市	内外海		
高浜発電所	高浜町	青郷	美浜町	美浜町保健福祉センター
		内浦		
		高浜		